明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

◉号外　七月二十八日付第一五七号
政府調達第一三六号二四ペ

九六ページ●同日付第一五八号一二八ページ●同日付
ージ●六月二十五日付衆会第四二号八〇ページ

限定承認公告

本籍横浜市鶴見区下末吉一丁目九八七番地、最後の住所横浜市鶴見区下末吉一丁目一六番一七号　被相続人　亡　田中　輝夫

右被相続人は平成二十年十二月二十二日死亡しその相続人は平成二十一年七月十五日横浜家庭裁判所川崎支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十八日

横浜市中区日本大通一七番地ＪＰＲ横浜日本大通ビル八階
限定承認者藤田一子
代理人弁護士　宋　惠　燕

限定承認公告

本籍岐阜県岐阜市市橋六丁目九番地、最後の住所岐阜市市橋六丁目九番二二―三〇七号今嶺ビル　被相続人　亡　青木　保一

右被相続人は平成二十一年六月二十八日死亡し、その相続人は平成二十一年七月十五日岐阜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月二十八日

岐阜県岐阜市日置江二九〇番地一
相続財産管理人　青木　崇

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十一年八月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年七月二十八日

福岡県福岡市中央区薬院三丁目一六番二七号　株式会社ソロンコーポレーション
代表取締役　古川　純治

優先資本金の額の減少に係る事項の公告

当社は平成二十一年八月十二日に予定している取締役決定に先立ち、資産の流動化に関する法律第百十条第二項の規定により公告いたします。

一、優先資本金の額の減少をする目的

優先資本金の額のうち、特定資産の売却若しくは消費税の還付等により生じた余裕金相当額を本計画に係る業務の終了前に償還し本特定目的会社が利用可能な資金をもって優先出資社員に早期に投下資本回収の機会を与えるため（以下、上記特定資産の売却若しくは消費税の還付その他本特定目的会社が利用可能な余裕金を総称して「現金余裕金」という。）。

二、優先資本金の額の減少をする要件

現金余裕金の範囲内で、取締役が、確定申告により還付を受けることのできる消費税等の額及び当社の維持に要する費用及び特定資産の管理・運営に要する費用を控除した後の余剰現金の合計額を上限として優先資本金の額の減少を決定すること。

三、優先資本金の額の減少をする時期

平成二十一年八月三十一日に行う。

四、減少する優先資本金の額

金七億八千万円

五、消却する優先出資の種類

当社は、A号優先出資及びB号優先出資の二種類を発行しており、A号優先出資及びB号優先出資とも消却する。

六、消却する優先出資の口数

一万五千六百口（A号優先出資につき七九五六口、B号優先出資につき七六四四口）

七、消却の方法

買い入れを希望する優先出資社員の中から優先出資一口につき金五万円で任意買入消却する。ただし、消却後に各優先出資社員が保有する優先出資の全優先出資に対する割合が消却前と同じになるように行う。

八、消却に要する金額

金七億八千万円

九、優先資本金の額の減少の対象となる優先出資の種類

全優先出資

平成二十一年七月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ラインアセット特定目的会社
取締役　横山　公一

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条第一項に基づき、優先資本金の額を金七億八千万円減少することを予定しております。効力発生日は平成二十一年八月三十一日となります。

これに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十年十月二日付官報の号外第二一七号一五九頁に掲載されています。

平成二十一年七月二十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　ラインアセット特定目的会社
取締役　横山　公一

訂正公告

平成二十一年七月十日（号外第一四六号）掲載の左記会社に係る合併公告（枠組）中、「本公告掲載の翌日から一箇月以内に」とあるは「甲については平成二十一年八月二十八日まで、乙については平成二十一年八月十日までに」に変更になりましたので訂正します。

平成二十一年七月二十八日

札幌市中央区大通東三丁目一番地一九
（甲）株式会社カナモト
代表取締役　金本　寛中
栃木県小山市大字中久喜九〇六番地二
（乙）キョクトーリース株式会社
代表取締役　長崎　学

訂正公告

平成二十一年七月二十一日（号外第一五二号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、当社第二十一期決算公告の（うち当期純利益）の金額「(4,194,303)」とあるは「(4,194)」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月二十八日

東京都板橋区成増二丁目一七番一一―七〇三号
広大産業株式会社
代表取締役　原田　曠暉

訂正公告

平成二十一年七月二十一日（号外第一五二号）掲載の（甲）株式会社曠淳開発、（乙）広大産業株式会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告の（甲）（乙）及び各社決算公告の代表取締役「原田　曠暉」とあるは「原田　曠暉」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十一年七月二十八日

扱　店

取消公告

平成二十一年七月十七日（号外第一五一号）掲載の第八十九期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十一年七月二十八日

東京都中央区日本橋本町三丁目二番一三号
東洋濾紙株式会社
代表取締役　松尾　義起

取消公告

平成二十一年四月二十八日掲載の左記会社に係る吸収分割公告は取消します。

平成二十一年七月二十八日

富山市五福四五四八番地
（甲）株式会社金谷工務店
代表取締役　金谷　正治
富山市五福四五四八番地
（乙）株式会社金谷ホールディングカンパニー
代表取締役　金谷　幸雄

正　誤

ページ	段	行	誤	正
一二	下	終りから二	洪する	供する
〃	〃	二	方法によ	方法により

平成二十一年七月十四日四国地方整備局告示第七十五号（道路に関する件）

（原稿誤り）

九	下	一〇	七月十四日	七月二十八日
〃	〃	一五		

平成二十一年六月二日掲載の山形地方裁判所酒田支部に係る平成二十一年（フ）第二号破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間中

（原稿誤り）

二三	一	一二	名古屋市千種区名古屋市千種区上野2―2―10北千種2丁目2番10号プリマドール萱場301号

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）